

### 第3回男女共同参画の視点からの防災・復興の取組に関する検討会議事要旨

#### 1 日時

令和2年3月24日（火）13:00～15:00

#### 2 場所

中央合同庁舎8階 8階特別中会議室

#### 3 出席者

委員：

浅野幸子座長（減災と男女共同参画 研修推進センター 共同代表）

宇田川真之委員（東京大学大学院情報学環・学際情報学府 総合防災情報研究センター  
特任助教）

神原咲子委員（高知県立大学大学院 看護学研究科共同災害看護学専攻 教授）

木須八重子委員（特定非営利活動法人 全国女性会館協議会 常任理事）

鈴木秀洋委員（日本大学危機管理学部 准教授）

萩原なつ子委員（立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 教授  
認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター 代表理事）

内閣府：

男女共同参画局長

大臣官房審議官（男女共同参画）

男女共同参画局総務課長

男女共同参画局総務課企画官

男女共同参画局総務課課長補佐（地域担当）

男女共同参画局総務課専門官

オブザーバー：

内閣府政策統括官（防災担当）

復興庁

総務省消防庁

全国知事会

#### 4 議題

男女共同参画の視点からの防災・復興に関する検討会からの提言（案）について

#### 5 主な発言

##### 【提言（案）本文について】

○感染症対応のケア提供者には女性が多く大きな負担がかかっている。感染症対応についての記述も入れ込むべき。

○日常における男女格差の問題が、非常時において拡大、固定化、強化されることが一貫して表現されていることを評価。

○地方公共団体が設置する災害対策本部に、男女共同参画部局や男女共同参画センターの職員等が組み込まれることが重要。さらに、ただ数合わせで組みこむのではなく、実質的に機能するような書きぶりとする必要がある。

○国は、地方公共団体の取組をフィードバックしていくことが重要。

○別添のガイドライン（案）の実写版のような研修を行えるとよい。

○国、都道府県、市区町村それぞれがなすべき役割を明示するべき。

○女性の声はトップダウンで進めると隠れていく。専門家を派遣するにあたっては、ボトムダウンで女性の声を吸い上げ、寄り添える人材や団体を活用する視点が必要。

**【提言（案）別添について】**

- すでに女性リーダーは存在し、活躍している。女性リーダーの活躍の場を更に拡大するといった書きぶりにするべきではないか。また、女性リーダーの活躍にあたっては、男性の意識改革も必要。
- 応援に関し、男女共同参画センターの職員に加えて、男女共同参画部局職員や男女共同参画部局の経験を持つ職員の派遣が望ましいことを追記してはどうか。
- 備蓄の計画段階に女性が参画することで、備蓄品目に女性のニーズが反映される。
- 自主防災組織について、地域により自主防災組織の呼称や定義が異なるため、一般に考えられている役割や形態など、一定の定義づけをすることが必要。
- 男女別の統計の意義や必要性について、このガイドラインが啓発のきっかけの一つになることを望む。
- 物資の供給に関し、本年4月から内閣府防災担当の物資輸送調達システムの運用が開始される見込み。このシステムの記載を盛り込むとよい。
- 衛生・保健分野について連携すべき専門職として、保健師や助産師だけでなく、管理栄養士についても特だしすべきである。避難所での食事管理において、管理栄養士の有無により差が出るのが東日本大震災で明らかになっている。
- 「女兒や若年女性への支援」に関し、性暴力被害を受けるのは女兒に限らないため、「子供と若年女性」という表現にしてはどうか。
- 授乳アセスメントシートにおいて、不安・心配なことに加え、必要な支援や物資、相談したいことなどを自由に書けるようにすると潜在ニーズの把握に活用できるのではないか。

以上